

# 先人たちの足跡 No.9 「警防団と消防団」

前月号で掲載した消防組は、その後の戦時体制によって警防団に組織替えされ、村長が警防団長を務め、拳村体制で消防、防空、治安維持など幅広い責任を担いました。戦後は軍国色を払拭するため、警防団は民主的な消防団へと変革していきました。

## ○警防団の設置

昭和12年（1937）におきた日華事変は泥沼化し、戦線が拡大していった時局を背景に昭和14年1月に警防団令が公布され、幌延村では「警防団設置の件」が2月の村会で提案可決、3月には「警防団定員及び設備資材等について」が村会で決定し、4月1日から消防組は「幌延警防団」に組織替えとなり、5分団で発足しました。警防団は、天塩警察署長の管轄下におかれ、従来の消防組が担当していた火災予防や消防業務のほかに、防空や治安維持などもその任務とされ、戦時中の銃後において重大な責任を負うことになりました。



幌延警防団本部改築記念（昭和16年）

## ○消防団の設置

昭和20年終戦となり、警防団の任務を終え、翌21年1月には警防団令の改正により「防空」が削除され、水害と火災の警防を担当することになりました。しかし、旧警防団の色彩がまだ濃いとして、昭和22年4月に警防団令は廃止され、新しい消防団令により同年6月に「消防団設置条例」を制定し、民主的な消防団が発足しました。

昭和23年10月には「消防団設置条例」を廃止し、「幌延村消防団員の定員並びに任免に関する条例」を制定し11月から施行されました。この時の組織は、幌延消防団（50名）、問寒別消防団（40名）、雄信内消防団（30名）の3消防団でした。

昭和36年5月には幌延消防団を本団として問寒別、雄興（雄信内）の両消防団を分団としましたが、昭和40年から幌延本団は第1分団となりました。



幌延消防団本部 第1分団

## ○北留萌消防組合の消防団

交通・通信の発達をはじめとする社会の発展に伴って、消防体制の強化と近代化を進めるため、消防の広域的運営を図る必要がありましたので、昭和48年4月に留萌管内の北部6町村（苦前町、羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町、幌延町）を圏域とした北留萌消防組合が設立されました。北留萌消防組合の本部と消防署は羽幌町に設置され、羽幌町以外の5町村には支署を設置、天塩町雄信内と問寒別には分遣所が置かれ、常備消防体制が整備されました。

消防組合には6町村と天売、焼尻の両島に消防団が設置され、各消防団にはいくつかの分団が置かれ、幌延町消防団は幌延分団と問寒別分団の2分団体制になりました。雄興地区は人口の減少により、分団から幌延分団の第5部（雄興）となりましたが、昭和52年7月天塩町消防団の管轄区域に変更となり、第5部は廃止されました。

『先人たちの足跡』シリーズは、今月号をもって掲載を終了させていただきます。

このシリーズで使用した写真の利用又は新幌延町史の購入（1冊5,000円、送料別途）をご希望の方は、役場までお問い合わせください。